

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社パルマ

(E31681)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	11
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社パルマ
【英訳名】	Palma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 茂久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番11号
【電話番号】	(03) 5501-0358 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上村 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番11号
【電話番号】	(03) 5501-0358 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上村 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期累計期間	第51期 第3四半期累計期間	第50期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成29年10月1日 至平成30年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	1,076,801	1,040,405	2,346,068
経常利益 (千円)	115,719	88,420	211,095
四半期（当期）純利益 (千円)	84,949	59,825	155,791
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	282,609	578,959	282,609
発行済株式総数 (株)	1,349,200	1,534,400	1,349,200
純資産額 (千円)	772,502	1,476,657	843,343
総資産額 (千円)	1,843,377	2,576,837	1,401,910
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	31.49	21.36	57.75
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	28.22	19.23	51.73
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	41.91	57.27	60.16

回次	第50期 第3四半期会計期間	第51期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.26	2.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益を算出しておりません。
4. 平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の事業の内容における重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間において、セルフストレージ業界は、地方及び首都圏の郊外を中心に小規模事業者によるコンテナ型セルフストレージへの参入は引き続き活発に続いております。また、都内及び都下を中心に国内外の事業会社、投資家及びファンドによる建物型セルフストレージへの参入も顕著に増加しており、セルフストレージマーケットは全体として引き続き順調に拡大しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,040,405千円（前年同四半期比3.4%減）、営業利益は91,121千円（前年同四半期比23.6%減）、経常利益は88,420千円（前年同四半期比23.6%減）、四半期純利益は59,825千円（前年同四半期比29.6%減）となりました。

当社は単一セグメントのため、セグメントごとの記載はございません。サービス別の概況は以下の通りであります。

（ビジネスソリューションサービス）

当サービスはセルフストレージ事業者向けに滞納保証を付加したアウトソーシングサービスを提供するものであります。当第3四半期累計期間におきましては、新規取引先からの受託件数が順調に増加し、当サービスは引き続き堅調に推移しました。以上の結果、売上高は533,262千円（前年同四半期比11.8%増）となりました。

（ITソリューションサービス）

当サービスでは、セルフストレージ事業者における業務効率化のためのITシステム開発・運用を行っております。当第3四半期累計期間は、WEB予約決済・在庫管理システム「クラリス」の利用物件数が順調に増加したものの、他付帯サービスの売上が減少した結果、売上高は20,743千円（前年同四半期比0.5%減）となりました。

（ターンキーソリューションサービス）

当サービスは、投資家及びセルフストレージ事業者向けにセルフストレージ物件の開発、販売及び仲介を行っており、セルフストレージ事業を直ちに稼働できる状態で提供しております。当第3四半期累計期間は、開発中のセルフストレージ物件の竣工が第4四半期に集中するため、開発物件の販売がございました。以上の結果、売上高は486,399千円（前年同四半期比16.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、前事業年度末と比べて1,156,574千円増加し、2,501,954千円となりました。これは主に仕掛販売用不動産が634,594千円、現金及び預金が423,363千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比べて18,352千円増加し、74,882千円となりました。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて1,174,927千円増加し、2,576,837千円となりました。

②負債の部

流動負債は、前事業年度末と比べて666,625千円増加し、1,053,556千円となりました。これは主に短期借入金591,832千円増加、1年内返済予定の長期借入金157,945千円増加し、未払法人税等35,402千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比べて125,012千円減少し、46,624千円となりました。これは長期借入金125,012千円減少したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末と比べて541,613千円増加し、1,100,180千円となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前事業年度末に比べて633,313千円増加し、1,476,657千円となりました。これは主に、第三者割当増資等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ296,350千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成30年6月15日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,534,400	3,068,800	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数は100株 であります。
計	1,534,400	3,068,800	—	—

(注) 1. 平成30年6月15日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,534,400株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	160,400	1,534,400	293,250	578,959	293,250	489,408

(注) 1. 平成30年4月17日開催の取締役会決議により、平成30年5月7日付で第三者割当増資による新株式の発行を行い、発行済株式総数が160,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ293,200千円増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50千円増加しております。

3. 平成30年6月15日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、発行済株式総数が1,534,400株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,351,100	13,511	—
単元未満株式	普通株式 22,900	—	—
発行済株式総数	1,374,000	—	—
総株主の議決権	—	13,511	—

（注）平成30年6月15日開催の取締役会決議により、平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書日以後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 9 月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897,778	1,321,142
金銭の信託	1,350	1,350
売掛金	59,763	60,721
求償債権	185,089	250,080
販売用不動産	-	48,390
仕掛販売用不動産	201,765	836,360
繰延税金資産	65,677	71,518
その他	18,677	38,445
貸倒引当金	△84,722	△126,054
流動資産合計	1,345,380	2,501,954
固定資産		
有形固定資産	3,966	4,382
無形固定資産	25,379	26,517
投資その他の資産	27,183	43,982
固定資産合計	56,530	74,882
資産合計	1,401,910	2,576,837
負債の部		
流動負債		
短期借入金	62,480	654,312
1年内返済予定の長期借入金	58,691	216,636
未払法人税等	41,772	6,369
前受収益	111,901	111,232
その他	112,084	65,005
流動負債合計	386,930	1,053,556
固定負債		
長期借入金	171,636	46,624
固定負債合計	171,636	46,624
負債合計	558,566	1,100,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	282,609	578,959
資本剰余金	193,058	489,408
利益剰余金	367,750	407,338
自己株式	△74	△74
株主資本合計	843,343	1,475,632
新株予約権	-	1,025
純資産合計	843,343	1,476,657
負債純資産合計	1,401,910	2,576,837

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1,076,801	1,040,405
売上原価	608,426	547,346
売上総利益	468,374	493,058
販売費及び一般管理費	349,151	401,937
営業利益	119,223	91,121
営業外収益		
受取利息	12	6
債権売却益	581	-
償却債権取立益	76	72
助成金収入	-	2,600
その他	164	45
営業外収益合計	835	2,724
営業外費用		
支払利息	4,339	5,425
営業外費用合計	4,339	5,425
経常利益	115,719	88,420
税引前四半期純利益	115,719	88,420
法人税、住民税及び事業税	29,332	34,436
法人税等調整額	1,437	△5,840
法人税等合計	30,769	28,595
四半期純利益	84,949	59,825

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 当座借越契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関8行との間に当座借越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年6月30日)
当座借越極度額	380,000千円	430,000千円
借入実行残高	30,000	130,000
差引額	350,000	300,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	15,321千円	10,423千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	20,237	15	平成29年9月30日	平成29年12月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成30年5月7日付で、日本郵政キャピタル株式会社から第三者割当増資の払込みを受けたこと等により、当第3四半期累計期間において資本金が296,350千円、資本準備金が296,350千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が578,959千円、資本準備金が489,408千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

当社の事業セグメントは、セルフストレージビジネスソリューションプロバイダ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)

当社の事業セグメントは、セルフストレージビジネスソリューションプロバイダ事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	31.49	21.36
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	84,949	59,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	84,949	59,825
普通株式の期中平均株式数(株)	2,697,649	2,801,229
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	28.22	19.23
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	312,667	309,900

(注) 平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成30年8月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資がしやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層と株主数の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年7月31日最終の株主名簿に記載された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,534,400株
株式の分割により増加する株式数	1,534,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,068,800株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

③ 分割の日程

①基準日公告日	平成30年7月13日
②基準日	平成30年7月31日
③効力発生日	平成30年8月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年8月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	平成30年8月1日
-------	-----------

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年8月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
株式会社パルマ第3回新株予約権	平成26年7月23日	250円	125円
株式会社パルマ第4回新株予約権	平成29年12月1日	2,700円	1,350円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 9 日

株式会社パルマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルマの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルマの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。